

改正省エネ法

(経済産業省・
国土交通省告示第七号)

グリーン経営推進項目：
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備
(環境に関する法規制や行政指導の伝達)

「貨物の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する貨物輸送事業者の判断の基準」

このガイドラインに沿って環境保全に取り組むことが船会社に求められています。

1 取組方針の作成及び効果等の把握

- ①エネルギー使用合理化（省エネ）取組に係る方針を定め、適宜見直し
- ②省エネの目標値を定め、定期的に取組効果の測定、省エネ状況の把握、取組の見直し
- ③取組の責任者及び推進体制を明確に
- ④省エネの重要性等を従業員へ教育

貨物輸送事業者は、

- ①技術的かつ経済的に可能な範囲内で、きめ細かいエネルギー管理を徹底し、省エネの有効な実施を図り、
- ②エネルギー使用原単位を貨物輸送事業者ごとに中長期的にみて年平均1パーセント以上低減させることを目標とし、

次に掲げる事項の実施に努める。

2 エネルギーの消費量との対比における性能が優れている輸送用機械器具の使用

- ①スーパーエコシップその他の低燃費船舶を導入
- ②低燃費ディーゼル機関、排ガスエコノマイザー、二重反転プロペラ、自動負荷制御装置付可変ピッチプロペラ、プロペラボス取付翼、低抵抗舵、インバーター制御電動機器（電動式ポンプ等）等の導入

3 輸送用機械器具のエネルギーの使用の合理化に資する運転又は操縦

- ①省エネ運航につき船員への周知と教育
- ②運航支援システム、サイドスラスター等の導入
- ③入港時刻等に合わせた経済速力航行
- ④船舶ごとにエネルギー使用の管理
- ⑤船内冷暖房の適正な温度管理等
- ⑥トリム調整バラスト水の最小化の為に最適な貨物の積み付け
- ⑦出港前に、海象及び気象を把握及び勘案し、エネルギー効率の優れた航海計画の作成及び船員へ周知
- ⑧運航中は、潮流、海流及び風向を把握及び勘案し、エネルギー効率の優れた航法の選択及び船員へ周知
- ⑨冷凍貨物等を輸送する場合は、貨物の適切な温度管理

5 輸送用機械器具の輸送能力の効率的な活用

- ①貨物の積載率の向上、積載方法の適正化
 - ア 輸送物品の重量、形状その他の特性を把握し、輸送用機械器具を効率的に活用するための輸送単位の決定等
 - イ 他の輸送事業者と共同輸配送、共同運航
 - ウ 他の輸送事業者と積み荷情報を共有化
 - エ 貨物の輸送需要を把握し積合せ輸送を推進
- ②帰り荷の確保を図る
 - ア 貨物の輸送需要を的確に把握
 - イ 他の輸送事業者等と積み荷情報を共有化
- ③回航時の距離を最小限に
- ④回航時の減速その他の省エネ運航

4 輸送能力の高い輸送用機械器具の使用

- ①輸送量に応じた船舶の大型化の推進
- ②電気推進システムの導入等による貨物積載区域の増大

6 その他エネルギーの使用の合理化に資する事項

- ①関係者と輸送状況に関する情報交換を実施し、省エネについて関係者との連携を強化
- ②関係者と連携し、モーダルシフトの検討、必要に応じて船腹の整備
- ③内航海運に転換可能な貨物の選別及び動向を把握し、内航船舶の利用が促進される環境を醸成
- ④港湾運送事業者と連携し、荷役作業等の遅れによる出港遅れの防止
- ⑤船底クリーニングその他の適切な船舶の点検及び整備



改正省エネ法

(経済産業省・
国土交通省告示第六号)

グリーン経営推進項目：
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備
(環境に関する法規制や行政指導の伝達)

「旅客の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する旅客輸送事業者の判断の基準」

このガイドラインに沿って環境保全に取り組むことが船会社に求められています。

1 取組方針の作成及び効果等の把握

- ①エネルギー使用合理化（省エネ）取組に係る方針を定め、適宜見直し
- ②省エネの目標値を定め、定期的に取組効果の測定、省エネ状況の把握、取組の見直し
- ③取組の責任者及び推進体制を明確に
- ④省エネの重要性等を従業員へ教育

2 エネルギーの消費量との対比における性能が優れている輸送用機械器具の使用

- ①スーパーEコシップその他の低燃費船舶を導入
- ②低燃費ディーゼル機関、排ガスエコノマイザー、二重反転プロペラ、自動負荷制御装置付可変ピッチプロペラ、プロペラボス取付翼、低抵抗舵、インバーター制御電動機器（電動式ポンプ等）等の導入

旅客輸送事業者は、

- ①技術的かつ経済的に可能な範囲内で、きめ細かいエネルギー管理を徹底し、省エネの有効な実施を図り、
- ②エネルギー使用原単位を旅客輸送事業者ごとに中長期的にみて年平均1パーセント以上低減させることを目標とし、次に掲げる事項の実施に努める。

次に掲げる事項の実施に努める。

3 輸送用機械器具のエネルギーの使用の合理化に資する運転又は操縦

- ①省エネ運航につき船員への周知と教育
- ②運航支援システム、サイドスラスター等の導入
- ③入港時刻等に合わせた経済速力航行
- ④船舶ごとにエネルギー使用の管理
- ⑤船内冷暖房の適正な温度管理等
- ⑥トリム調整バラスト水の最小化の為に最適な航送車両の積み付け
- ⑦出港前に、海象及び気象を把握及び勘案し、エネルギー効率の優れた航海計画の作成及び船員へ周知
- ⑧運航中は、潮流、海流及び風向を把握及び勘案し、エネルギー効率の優れた航法の選択及び船員へ周知

5 その他エネルギーの使用の合理化に資する事項

- ①自動車航送事業者は、他の輸送事業者等との連携を強化し、陸上輸送から海上輸送への転換（モーダルシフト）の検討、必要に応じて船腹の整備
- ②船底クリーニングその他の船舶の適切な点検及び整備

4 旅客を乗せないで走行し、又は航行する距離の縮減

- ①回航時の減速等、エネルギーの使用効率の優れた航行